

議 長	委員長	局 長	係 長	係

第 5 回議会運営委員会 会議記録

日 時	開会	令和 4 年 7 月 11 日（月）午後 1 時 41 分				
	休憩	2:27～2:40 3:41～3:50				
	閉会	令和 4 年 7 月 11 日（水）午後 4 時 15 分				
会議場所	斜里町総合庁舎 3 階 委員会室					
出席委員	委員長	佐々木 健 佑		委員	山内 浩 彰	
	副委員長	若 木 雅 美		議長	金 盛 典 夫	
	委員	久 野 聖 一				
	委員外議員	須 田 修 一 郎				
欠席委員	委員	宮 内 知 英				
	委員	木 村 耕 一 郎				
説 明 員						
参 考 人						
傍聴者数	一 般 者	名	報道関係者	名	議 員	名
事務局職員	事務局長 平田 和司		議事係長 竹川 彰哲			
<p>オンラインにより、議会運営委員会を開催したので下記により記録する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. オンライン委員会の開催要綱の整理について (説明者：説明・提案内容) 委員長：資料 1 により説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に木村委員からは要綱案のとおりでよいと聞いている。 ・宮内委員からも、案のとおりでよいと聞いている。 <p>(具体的な議論事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回 6 月 7 日開催の議会運営委員会において、内容の確認をしていた要綱案について、見直しが必要としていた。このため、あらためて整理することとしていた要綱案の条文 2 件について協議した。 <p>(決定事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 条中「適切かつ効果的な委員会の運営の観点から特に認められるとき」の記述について、原案のとおり了とした。 ・第 4 条中「退席」を「離席」に改めたが、表現として違いはあるが、内容としては同じ意味合いでもあるため、条文内容を改めることとし、さらに 3 項と 4 項を統合してコンパクトにするように修正が必要となった。 <p>(意見等)</p>						

・第2条関係：総務省による当初通知の趣旨からするとちょっと違うと感じる。災害や感染症という事の特例措置ということであり、「適切かつ効率的な」という曖昧な表現ではなし崩し的にオンラインでの委員会開催が行なわれる事を危惧する。

・第4条関係：通信機材の不具合によって、退席や離席とみなす規定を設けることは不適切と考える。委員の意思によらない通信機材の不具合によって意思が表明できない場合に退席又は離席とみなすことはオンライン会議の成立要件を欠くものでもある。

2. その他

・議会モニター懇談会の開催延期について

(説明者：説明・提案内容)

委員長：本日(7/11) 予定していた懇談会について出席人数が3名だったという事での開催延期について、延長後の日程について確認した。

モニターからの意見として議会だより発行後の開催が望ましいとのことでもあったことと合わせ、7月中の日程調整が難しい事、新型コロナウイルスの関係等も考慮して日程を調整したい。

事務局：7月11日の日程調整において、事務的なミスからモニターの集約が遅れた結果、出席人数が少なくなった。7月中は行事等から日程調整が難しく、8月も上旬は議長が不在のためその上での日程調整を願いたい。

(決定事項)

・8月9日(火) 18時30分からオンラインで開催する。

(質疑等)

特になし。

資料：03-3 [資料1] 220711_第5回議運委員会_斜里町議会委員会開催要綱(案)

音声データ：なし